様式第1号（第2条関係）

発議・決裁　　年　　月　　日				文書分類区分：教育－体育－施設使用		保存　　年		受者印
市　長	副市長	教育長	部　長	課　長	副課長	係長	係　　員	

神埼市社会体育施設利用申請書・許可書（脊振町分）

年　　月　　日

神埼市長　　様

申請人　住　所

団体名

氏　名

電話（携帯）

神埼市社会体育施設管理運営規則を厳守いたしますので許可くださるよう申請します。

注：申請人は、太字 □ 内に必要事項をご記入ください。

利用目的及び種目	

【脊振勤労者体育館】　　◎照明料（1時間）全灯：200円　半灯：100円

種　目・区　分	使用料（1時間）	使用コート数	使用時間	照明時間	使用照明数
バスケットボールコート	1面：300円	「　」面	時　分 ～　時　分	時間	全灯・半灯
バレーボールコート	1面：200円	「　」面	時　分 ～　時　分	時間	全灯・半灯
バトミントンコート	1面：100円	「　」面	時　分 ～　時　分	時間	全灯・半灯
（ソフトバレーボール）	1面：100円	「　」面	時　分 ～　時　分	時間	全灯・半灯
卓球	1台：100円	「　」台	時　分 ～　時　分	時間	全灯・半灯
その他の種目（　　）		「　」面	時　分 ～　時　分	時間	全灯・半灯

冷暖房使用料	1時間：2,000円	時　分 ～　時　分	時間

【脊振グラウンド】　　◎照明料（30分）野球：1，500円　ソフトボール：1，000円

種　目・区　分	使用料（1時間）	使用コート数	使用時間	照明時間	使用照明
野球	1面：500円	「　」面	時　分 ～　時　分	時間　分	野球・ソフト
ソフトボール	1面：300円	「　」面	時　分 ～　時　分	時間　分	野球・ソフト
ゲートボール	1面：　50円	「　」面	時　分 ～　時　分	時間　分	野球・ソフト
グラウンドゴルフ1コースは ゲートボール2面分相当	1面：100円	「　」面	時　分 ～　時　分	時間　分	野球・ソフト
その他の種目（　　）		「　」面	時　分 ～　時　分	時間　分	野球・ソフト

【脊振観光プール】

種　目・区　分	使用料		
幼児と保護者（幼児については保護者同伴）：高校生以上	100円	1回につき	照明なし
小・中学生	50円	1回につき	
小・中学生プールパス券	800円	（夏休み期間中）	

利用期日及び期間　（　　）月　（　　）日間　注：利用する日に○印を付けてください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

利用人員（大会等については応援者含）	中学生以下		高校生・大学生		一　般		合　計		男女総合計（概数可）
	男子	人	男子	人	男子	人	男子	人	人
	女子	人	女子	人	女子	人	女子	人	

注：料金については職員が記入します。

「使用料」	全施設	使用コート数「　」面×　使用時間「　」時間×使用日数「　」日間＝	円
「照明料」	体育館	全灯（200円）：半灯（100円）×時間数「　」時間×使用日数「　」日間＝	円
「照明料」	グラウンド	野球（1.500円）：ソフト（1,000円）×コイン枚数「　」分×使用日数「　」日間＝	円

利用料金	利用料	円	照明料	円	冷暖房	円	合計	円

上記のとおり許可します。利用の際は本許可書を必ずご持参ください。
なお、使用終了後の整理整頓、清掃・消灯・戸締りを行わなかったり、管理者の指示に従わない団体（個人）については、次回からの使用をお断りします。

※利用のキャンセルについては前日までにお願いします。当日のキャンセルについては、利用料の返還はできません。

※施設内での事故等については、一切責任を負いません。

年　　月　　日　　神埼市長

事務取扱　スポーツ振興課長